

特別支援教育なう vol.1

通常の学級に在籍する発達障がい
の可能性のある特別な教育的支援
を必要とする児童生徒

6.5%



昨年12月に文部科学省から、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の集計結果が公表されました。発達障がいの可能性のある児童生徒の比率は10年前の6.3%から6.5%に増加しています。学校現場からは特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増えているという声もあがっており、学校や学級によってはこの数値より高い比率のところもあると思われます。調査結果では、学習障がいと思われる「学習面で著しい困難を示す」児童生徒以外は、全て微増ながら増加傾向を示しています。

また、今回は、「受けている支援の状況」についても初めて調査されています。6.5%の発達障がいの可能性のある児童生徒について、そのうちの4割が何も支援を受けていない状況が明らかとなり、新聞等でも大きく報道されました。

特別支援教育が本格的に開始され5年が経過しましたが、支援を受けていない児童生徒がこのように多数存在するという背景には、各学校における特別支援教育の支援体制がまだ不十分であり、また教員の専門性向上が十分に図られていないという現状があるものと考えられます。この調査結果を状況を真摯に受け止め、今後も一層の校内支援体制の充実、教員の専門性向上等を図っていきたいと考えています。

特別支援教育コーディネーターハンドブック

まもなく発行！！

少子化にも関わらず、特別支援学校、特別支援学級及び通常の学級において、発達障がいなど特別な教育的配慮が必要な子どもが増えている現在、教員の専門性向上、支援体制の整備充実、理解啓発は喫緊の課題です。各学校において特別支援教育推進のキーパーソンとなっているのが特別支援教育コーディネーターで、その指名率は100%ですが、その機能や役割は各学校で異なっている状態です。

そこで県教育委員会では幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの先生方に協力いただき、初めてコーディネーターを担当する人にも活用できるハンドブックを作成しています。「特別支援教育とは？」から始まり、様々な事例も多く載せています。こ

このハンドブックを参考に自校の特別支援教育の推進に取り組んでいただき、子どもたちの笑顔あふれる学校を築いていただく一助となることを願っています。

